解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年四月四日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十六日

宮崎県都城市高崎町前田七五八番地

財団法人前田地区振興会

清算人　藤田　勇

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十六日

福島県白河市新白河三丁目一七番地

特定非営利活動法人白坂ころんぷす

清算人　松岡　春雄

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十二年十一月一日に群馬県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十六日

群馬県安中市安中一丁目二三番一三号

清算法人横野平土地改良区

清算人代表　遠間　真也

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年十一月十九日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十六日

千葉県君津市郡三丁目二番二九号

君津市郡土地区画整理組合

代表清算人　中山　佳幸

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年九月一日開催の社員総会の議決を経て、同年十一月一日に長野県知事の許可を受け、同日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十六日

長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町五六九番地

社団法人佐久穂町開発公社

代表清算人　友野辰五郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十六日

名古屋市東区代官町二五番一三号

財団法人陶和福祉会

代表清算人　布目　健次

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十月二十五日京都市長の認定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十六日

京都市伏見区深草直違橋二丁目四五二番地四

社会福祉法人誠心福祉会

代表清算人　西川　國代

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十二年十月二十九日山口県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十六日

山口県長門市東深川一三三九番地二

長門市土地開発公社

代表清算人　阿野　徹生

配当公告

高松市桜町一丁目三番二六―六〇一号

破産者　井上　勉

右の者に対する高松地方裁判所平成二十一年（フ）第五六九号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

一般債権　金八七〇、一二六、五九一円

一、配当することのできる金額

一般債権　金二五、四四一、八七九円

平成二十二年十一月二十六日

高松市内町一番六号井元ビル四階

破産管財人　弁護士　小林　正則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市宮城野区幸町二丁目一四番地の一九、最後の住所仙台市若林区東七番丁一六八番地の二　被相続人　亡　山田　耕作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十六日

仙台市青葉区本町一―九―五　五城ビル五階アネスティ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　須田　晶子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県大里郡寄居町大字鉢形二八八〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　須賀　功

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十六日

埼玉県熊谷市宮町一丁目六三番地

相続財産管理人　弁護士　小鮒　成忠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県糸魚川市横町五丁目八七〇番地五〇、最後の住所新潟県糸魚市川横町五丁目二一番二五号　被相続人　亡　宮崎　義弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十六日

新潟県糸魚川市横町三丁目六番七号

相続財産管理人　髙尾さよ子

第47期決算公告

平成22年10月16日

東京都新島村本村５丁目１番11号

株式会社青沼工務店

代表取締役　内藤　政之

貸借対照表の要旨（平成22年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	139,280
	固定資産	155,120
	繰延資産	511
	合計	294,911
負純資産の債及び部	流動負債	150,886
	固定負債	11,785
	株主資本	132,240
	資本金	20,000
	資本剰余金	112,240
	利益準備金	(5,000)
	その他利益剰余金	(107,240)
	合計	294,911

(注)　当期純利益　282千円

第４期決算公告　平成22年11月26日

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１

イオンベーカリーシステム株式会社

代表取締役　勝浦　二郎

貸借対照表の要旨（平成22年２月20日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	227,682
	固定資産	344,709
	合計	572,391
負純資産の債及び部	流動負債	420,072
	固定負債	302,412
	株主資本	△150,093
	資本金	150,000
	資本剰余金	150,000
	資本準備金	150,000
	利益剰余金	△450,093
	その他利益剰余金	△450,093
	(うち当期純損失)	(87,696)
	合計	572,391

第９期決算公告

平成22年５月21日

栃木県小山市大字荒井566番地

株式会社ティー・シー・エス

代表取締役　坪野谷光男

貸借対照表の要旨

（平成22年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	88,507
	固定資産	266
	合計	88,773
負純資産の債及び部	流動負債	80,070
	株主資本	8,703
	資本金	3,000
	利益剰余金	5,703
	その他利益剰余金	5,703
	(うち当期純利益)	(16,648)
	合計	88,773